

議員発議案第1号

鈴鹿地域における将来の県立高等学校の配置と学びの在り方に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出します。

令和8年2月20日

鈴鹿市議会議長
野間 芳実 様

提出者 山中 智博
森 雅之
藤浪 清司
中西 大輔

(提案理由)

三重県に対し、県立高等学校の再編に伴う鈴鹿地域における将来の高等学校の配置と学びの在り方に関して、鈴鹿市議会の意見を踏まえた検討を要請するため。

鈴鹿地域における将来の県立高等学校の配置と 学びの在り方に関する意見書

三重県におかれては、地域ごとの活性化協議会における議論を経て、現在、令和9年度以降5年間の県立高等学校活性化計画の更新に向けて取り組みを進めている。この議論の過程では、今後15年先までの地域の県立高等学校の学びと配置の在り方を見据えた議論が行われており、その方向性や議論の中身については、今後の当市のこどもたちの学びの在り方や産業をはじめとする活性化の観点等から、当市議会としても大きな関心事となっている。

このような中、地域活性化協議会では、当市の中学校卒業生の約半数が市外の高等学校へ進学していることや、地域外に通学する生徒の約4割が工業科や商業科を選択しているといったデータが示されたが、これは、隣接する四日市地域や津地域に設置されている県立高等学校と比較して、こどもたちにとって魅力的であり、かつ、多様な学びが可能となる環境が確保されていないことに起因していると考えられる。

少子化は今後も進むものと想定されるため、学校再編の必要性は十分に理解ができるが、一方で、公立学校は、こどもたちの学びを保障するという大変重要な役割を担うものである。また、多様化するこどもたちの学びに対するニーズを最優先にしつつ、活力ある三重県及び各地域の将来の姿も見据えた学習環境を整備していくことも、さらに重要なものとなってくることから、県立高等学校の特色や魅力の向上を図る必要性を十分に認識した検討を行う必要がある。このような観点から、三重県が県立高等学校の再編について検討を進めるにあたり、次のとおり強く要望する。

- 1 少子化の進展に伴う県立高等学校の再編は、公立学校の役割であるこどもたちの学びを保障する観点と魅力があり選ばれる学校を構築する観点から、こども、保護者及び地域等の意見を十分に反映したものとすること。
- 2 学校再編により学びの選択肢を狭めることのないよう、多様化するこどもたちの学びのニーズや産業構造を踏まえ、高度な専門分野の知識・技術に加え、スポーツや芸術文化に関する技能・理論・表現力まで幅広く学ぶことができる学習環境や、これらについて生徒の関心や進路に応じた横断的な学習環境を備える「総合学科」の設置を実現すること。
- 3 人口減少への適応や将来にわたる地域の活力維持を図ることが今後重要

となるため、こどもたちの地域愛・郷土愛の醸成、キャリア形成や地域の人材育成を図る観点から、地域産業界と連携した学習環境の構築等、地域資源を活用した取り組みを進めるなど、既存の枠組みにとらわれず、十分な検討機会を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和8年2月20日

鈴鹿市議会議長 野間 芳実